

令和 4 年度第 2 回
船橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

保育所の認可に係る意見聴取について

健康福祉局 子育て支援部 子ども政策課

保育所の認可に係る児童福祉法第35条第6項に定める意見聴取について

類型	NO	名称（仮称）	運営主体	所在地	地域	定員	基準 園庭	頁
保育所	①	まなびの森りん ごのき保育園	(株)こどもの森	船橋市東船橋 1 丁目 24-15 グレイス東 船橋 1 階	南	30	無	3

保育所(児童福祉施設)の概要

1 施設

- (1) 名 称 (仮称) まなびの森りんごのき保育園
 (2) 所在地 船橋市東船橋 1 丁目 24—15 グレイス東船橋 1 階
 (3) 最 寄 駅 JR 総武線 東船橋駅 徒歩 約 2 分

2 設置者

- (1) 名 称 株式会社こどもの森
 (2) 所在地 東京都国分寺市光町 2-5-1
 (3) 代表者 代表取締役 久芳 敬裕
 (4) 社会福祉施設等の運営実績 (学校・認可外保育施設等を含む)

令和 5 年 1 月 1 日現在

施設等種別	施設等の数	備考
認可保育所	142	市内 (2)

- (5) 経済的基礎 (有・無)

3 認可定員 (予定)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	全体	備考
2 (3)	5 (4)	5 (4)	6 (4)	6 (5)	6 (5)	30 (25)	条例附則第 6 条 【 県基準 】を適用

()内の定員…条例第 34 条【**市基準**】を適用した場合

4 開所時間 (予定)

平日 午前 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで (13 時間)

土曜 午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで (12 時間)

5 施設の状況

項 目	壁芯面積等	有効面積等	最低必要面積・備考
2 歳未満児	乳児室	21.21 m ²	18.50 m ² 3.30 m ² × 2 人 = 6.60 m ²
	ほふく室	18.95 m ²	16.94 m ² 3.30 m ² × 5 人 = 16.50 m ²
2 歳以上児	保育室	83.71 m ²	68.09 m ² 1.98 m ² × 23 人 = 45.54 m ²
	遊戯室	—	—
	屋外遊戯場	無	m ² 代替園庭：宮本台公園
医務室	有	—	事務室内に医務コーナー設置
便所	有	—	
調理室	有	—	
避難経路	適	—	

6 代替園庭の状況

項目	施設の状況
名称	宮本台公園
場所	東船橋4丁目
敷地面積	5,104 m ²
他に代替園庭を設置している施設	(小) 東船橋色葉保育園、(小) こりんご保育園 (小) キッズフィールド東船橋駅前園
混雑時の対応	他の公園の利用 系列園のまなびの森東船橋保育園の園庭利用、等

7 敷地・建物の状況

項目	施設の状況	備考
用途地域等	近隣商業地域	
敷地面積	384.92 m ²	
建築面積	240.21 m ²	
延床面積(建物全体)	584.39 m ²	
延床面積(専有部分)	171.30 m ²	
建物構造	鉄骨造3階建	
耐火建築物等	耐火	
駐車場	無	

8 不動産の貸与

(1) 貸与を受ける不動産

(土地 ・ 建物 ・ 該当なし)

(2) 貸主

(国又は地方公共団体 ・ 基幹的交通事業者等 ・ その他法人 ・ 個人)

(3) 権利等の設定

(建物所有権 ・ 地上権 ・ 賃借権 ・ 建物賃貸借期間10年以上)

9 職員の配置予定数

(1) 施設長予定者

- 児童福祉事業等に2年以上従事した者
- ・ 市長が、上記と同等以上の能力を有すると認める者

(2) 施設長以外の職員の配置予定(施設長予定者以外)

職種	配置予定数	認可基準上の必要配置数	備考
保育士	7人(1人)	3人以上	
保健師・看護師	0人	定めなし	
栄養士	1人	定めなし	調理員と兼ねる
調理員	0人	1人以上	栄養士と兼ねる

※ 記載した職員の数のうち、非常勤職員の数を()内に記載

1 0 その他特記事項

株式会社 One Company（認可：平成30年3月29日）の事業譲渡による。
譲渡成立日は令和5年4月1日を予定。

1 1 事業開始（予定）年月日 令和5年4月1日

1 2 施設の運営方針

保育目標ほか

養護と教育が一体となって子どもが現在を最もよく生き、希望の未来を作り出す力の基礎を培う。

- ① 基本的な生活習慣を養い、健全な成長の基礎を養う。
- ② 養護の行き届いた環境のもと、落ち着いた家庭的な雰囲気の中で情緒の安定を図る。
- ③ 身近な自然や社会との関わりから豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ④ 豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う。
- ⑤ 生活の中で言葉をよく聞く、よく話す環境をつくり言葉への興味や関心を育てる。
- ⑥ 遊びや生活を通し人との関わり・愛情・信頼・自主性・協調性を養い、道徳性の芽生えを培う。

保育方針

○見守る保育

より良い発達=質の良い遊び自ら選択でき自らの興味に従って集中して遊べる。

○環境による保育

小さな落ち着ける空間を用意おもちゃ・教材など豊富に選べる。

○クロス・木・緑などを多く使った家庭的な雰囲気

経験による保育=異年齢児保育の機会を多くもつ。

○より自然な生活集団の形成

様々な年齢が混ざり合うことでより自然な家庭に近い関わりを生み出します。

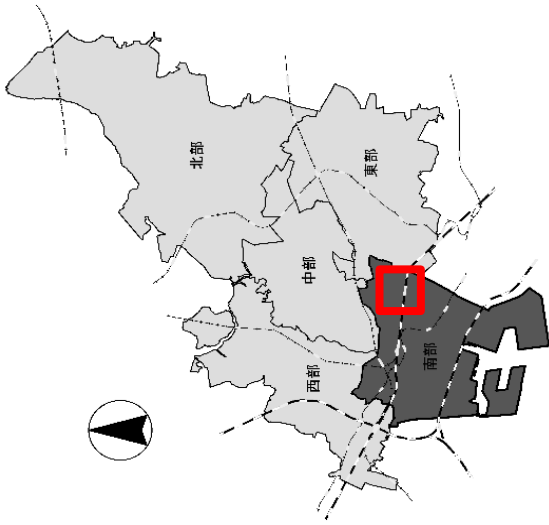
○子供同士の多様な関わり形成

様々な関わりを経験することで、年少児は模倣対象が多様化し、『挑戦』する意欲を育み、年長児は年少の子供の面倒を見るなど『思いやり』の気持ちを生み出します。

○一人ひとりの個性を発揮する集団の形成

集団の中でこそ個性が見えてきます。

①(仮称)まなびの森保育園



宮本台公園



詳細図



- 計画地
- ▲ 保育施設
- 屋外遊戯場に代わる代替地

【東船橋駅】(JR総武線)からの歩行距離 約 190m

【宮本台公園】までの歩行距離

約 210m 約 5分 (園児の歩行速度)